

# 仙台市地域産業協力金

<令和2年5月12日時点版>

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県の要請や協力依頼に応じ、施設の使用停止や営業時間の短縮に全面的に協力いただいた仙台市内で施設を運営する中小の事業者の方に対して支給いたします。

※「仙台市地域産業支援金」の給付を受ける事業者の方は対象外となります。

## 申請方法

- ・申請書類及び必要書類を郵送でご提出ください
- ・申請期間：令和2年5月13日（水）～ 6月15日（月）まで消印有効



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市役所・区役所の窓口では申請書をお預かりできませんので、ご注意ください

## 支給要件

「宮城県における緊急事態措置」で休業要請等の対象施設を運営し、対象期間となる令和2年4月25日（土）～5月6日（日）の**全ての期間中、全ての施設で休業（飲食店などは営業時間の短縮）を行った**中小の事業者（大企業を除く）であること

### <主な留意点>

- ・仙台市内の対象施設について**1施設でも要件を満たさない場合は支給対象外**です
  - ・対象期間中に**1日でも要件を満たさない日がある場合は支給対象外**です
  - ・飲食店等による営業時間の短縮は、特定の条件を満たす場合のみ支給対象となります
- 詳しくは、「申請の手引き」をご覧ください**

## 支給額

1事業者あたり40万円（2施設以上運営の場合には80万円）

## 主な必要書類

- 1 申請書（様式第1号）
  - 2 誓約書（様式第2号）
  - 3 令和元年の「確定申告書控え（収受日が押印されているもの）」の写し  
※法人の場合は「法人事業概況説明書控え（両面）」の写しも必要
  - 4 施設を運営していることがわかる書類等（許可書・届出書、会社パンフレット等）
  - 5 対象期間中に運営する施設の使用を停止したことがわかるもの（写真、チラシ等）
  - 6 申請者の本人確認書類の写し
  - 7 申請者名義の銀行口座通帳の写し（口座名義、口座番号が分かるページの写し）
- 詳しくは、「申請の手引き」をご覧ください**

【お問い合わせ先】 仙台市地域産業協力金・支援金 お問い合わせ専用ダイヤル

☎ 0570-085 894

【受付時間】 8:30～17:00（平日のみ ※5月中は土・日も臨時受付します）

※電話予約制の申請書作成支援特別窓口を「仙台市中小企業活性化センター」（AER 5階）に開設します（5/13～6/30までの平日9:00～17:00 ただし5/16土曜と5/17日曜は臨時開設）